

★★ 技術・経営力発展保証 ★★

スター

ご好評につき、対象者を追加の上
取扱期間を延長しました

保証料率を
通常より平均

20%
割引!!

技術力、経営力が
評価される方の更なる
事業発展をサポート!!

対象者1 「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」による一定の評価を受けた方

(公財)ひょうご産業活性化センターによる「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」[※]による評価を受け、その総合評価(全体評価)が2(フラット)以上である方。

※詳細につきましては、(公財)ひょうご産業活性化センターのホームページをご覧ください。

対象者2 「オンリーワンを目指す企業」に認定されている方

兵庫県が実施する「ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業」[※]において、「オンリーワンを目指す企業」に認定されている方。

※詳細につきましては、兵庫県のホームページをご覧ください。

対象者3 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されている方

(公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターにより、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」[※]に認定されている方。

※詳細につきましては、(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センターのホームページをご覧ください。

対象者4 「健康経営優良法人認定制度」に基づく認定を受けている方 2019年4月1日から追加!

日本健康会議から「健康経営優良法人認定制度」[※]に基づく認定を受けている方。

※詳細につきましては、経済産業省のホームページをご覧ください。

対象者5 次のいずれかの事業継続計画(BCP)を策定している方 2019年4月1日から追加!

(1)中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」[※]のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたBCP

※詳細につきましては、中小企業庁のホームページをご覧ください。

(2)兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP

(3)「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」(内閣官房)に基づく「国土強靱化貢献団体の認証(レジリエンス認証)」を取得したBCP



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



対象となる方	表面(対象者 1-5)のいずれかに該当する方																						
資金使途	運転資金および設備資金																						
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内																						
保証期間	10年以内(うち据置期間1年以内)																						
貸付形式	証書貸付または手形貸付																						
返済方法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る)																						
貸付利率	金融機関所定利率																						
担保	必要に応じて提供していただきます。																						
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。																						
保証料率	下表のとおり(通常の保証料率より平均20%割引)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.92%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし													
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%													
申込必要書類	<p>対象者1: 技術・経営力評価報告書(写し) ※評価報告書の発行日から1年以内のもの</p> <p>対象者2: ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業(オンリーワンを目指す企業)の認定書(審査結果通知書)(写し) ※2019年度中に発行されたもの</p> <p>対象者3: ひょうご仕事と生活の調和推進企業の認定証(写し) ※認定証の発行日から3年以内のもの</p> <p>対象者4: 健康経営優良法人の認定証(写し) ※2018年度中もしくは2019年度中に発行されたもの</p> <p>対象者5: 事業継続計画書(写し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己診断チェックリスト(兵庫県中小企業団体中央会推薦BCP及びレジリエンス認証BCPの場合は不要) 推薦書(兵庫県中小企業団体中央会推薦BCPの場合) レジリエンス認証・登録証(写し)(レジリエンス認証BCPの場合) 																						
その他留意事項	<p>①兵庫県融資制度の利用が可能です(別に保証料割引を適用する融資制度を除く)。</p> <p>②既存の「スター」のみ借換が可能です。</p>																						
取扱期間	2020年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。																						

■上表は概要ですので、詳細につきましては各事務所、支所までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談窓口	電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地) ※2019年4月1日現在
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909 神戸市東灘区・灘区・中央区
	保証相談二課	078(393)3913 神戸市兵庫区・長田区・須磨区・垂水区
	保証相談三課	078(393)3916 神戸市北区・西区、明石市、三木市
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146 尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06(6411)4147 西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611 姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612 姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所	0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所	0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所	0795(22)6775	西脇市、小野市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所	079(424)1105	加古川市、高砂市、加古郡